

厚生労働省
東京労働局発表
平成30年11月30日(金)

担当	職業安定部	職業安定課
	課長	伊藤 宏之
	課長代理	磯 浩之
	地方労働市場情報官	難波 敏彦
	電話(直通)	03-3512-1654
	F A X	03-3512-1565

「関東甲信ブロック労働局内雇用情勢報告

(平成30年4月～6月四半期分及び平成30年7月～9月四半期分)」を公表します。

関東甲信ブロックの雇用情勢報告(平成30年4月～6月四半期分及び平成30年7月～9月四半期分)を別添のとおりとりまとめ、平成30年11月12日に開催された第10回主要労働局長会議^{*1}にて報告いたしました。

全国各ブロックの雇用情勢報告については、

[厚生労働省ホームページ](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-chihou_398752.html) (https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-chihou_398752.html)にて公表しております。

※労働行政へのニーズの高まりに対応し、関東甲信ブロック労働局内の雇用情勢についての情報提供をより一層促進するため、概ね四半期毎に厚生労働省にて開催予定の主要労働局長会議終了後に、毎回、本報告を公表することとしております。

※1 主要労働局長会議とは、おおむね四半期に一度、全国の主要な労働局(北海道、宮城、埼玉、東京、新潟、愛知、大阪、広島、香川、福岡)の局長を集めて、各ブロックの雇用情勢等について議論する会議です。

※2 ブロックを構成する都道府県労働局

- 北海道 : 北海道
- 東北 : 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
- 関東甲信 : 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
- 北陸 : 新潟、富山、石川、福井
- 東海 : 岐阜、静岡、愛知、三重
- 近畿 : 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
- 中国 : 鳥取、島根、岡山、広島、山口
- 四国 : 徳島、香川、愛媛、高知
- 九州・沖縄 : 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

～用語の解説～

*** 有効求人倍率**

⇒就業地別: ブロックを就業地とする有効求人数÷ブロック内のハローワークの有効求職者数。

⇒受理地別: ブロック内のハローワークで受け付けた有効求人数÷ブロック内のハローワークの有効求職者数。

* 有効求人数……………「前月から繰り越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数。

* 有効求職者数……………「前月から繰り越された有効求職者数」と当月の「新規求職者数」の合計数。

* 季調値……………「季節調整値」の略であり、1年を周期として繰り返す季節的変動要因を一定の方法により取り除いて計算した数値をいう。(12月までの1年分のデータが集まった段階で過去の全データが修正の対象となり、毎年1月分の公表に併せて「季節調整値替え」が行われる。)

* 新規求人数……………ブロック内のハローワークにおいて当該期間中に受け付けた求人数。

* 新規求職者数……………ブロック内のハローワークにおいて当該期間中に新たに受け付けた求職申込の件数。

* 正社員有効求人倍率……………正社員の有効求人数÷パートタイムを除く常用の有効求職者数。

ただし、パートタイムを除く常用の有効求職者には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

関東甲信ブロックの雇用動向

	平成30年4－6月期						
	就業地別 有効求人倍率	受理地別 有効求人倍率	新規求人数 増減率	新規求職者数 増減率	正社員 有効求人倍率	雇用保険 被保険者数 増減率	雇用保険 受給者実人員数 増減率
	【季調値】 (対前期差) <small>(単位:倍、ポイント)</small>	【季調値】 (対前期差) <small>(単位:倍、ポイント)</small>	【季調値】 (対前期比) <small>(単位:%)</small>	【季調値】 (対前期比) <small>(単位:%)</small>	【原数値】 (対前年同期差) <small>(単位:倍、ポイント)</small>	【原数値】 (対前年同期比) <small>(単位:%)</small>	【原数値】 (対前年同期比) <small>(単位:%)</small>
関東甲信 ブロック	1.56 (+0.03)	1.62 (+0.02)	+2.1	▲1.0	1.02 (+0.09)	+2.0	▲3.3
茨城県	1.76 (+0.02)	1.60 (+0.03)	▲0.1	+3.2	1.01 (+0.16)	+1.6	▲6.9
栃木県	1.60 (+0.04)	1.44 (+0.04)	+3.4	▲2.1	1.00 (+0.12)	+2.0	▲8.1
群馬県	1.84 (+0.13)	1.74 (+0.12)	+0.2	▲3.6	1.18 (+0.13)	+2.1	▲6.9
埼玉県	1.50 (+0.01)	1.32 (+0.03)	+5.6	▲0.7	0.83 (+0.10)	+2.1	▲1.9
千葉県	1.56 (+0.03)	1.35 (+0.01)	+3.3	▲1.8	0.83 (+0.09)	+2.2	▲1.0
東京都	1.54 (+0.03)	2.13 (+0.05)	+2.2	▲0.8	1.29 (+0.08)	+2.1	▲3.1
神奈川県	1.39 (0.02)	1.19 (▲0.02)	+0.2	▲1.8	0.78 (+0.08)	+1.9	▲4.0
山梨県	1.65 (▲0.03)	1.45 (▲0.02)	▲3.3	+1.6	0.81 (+0.08)	+2.1	▲0.9
長野県	1.80 (+0.02)	1.70 (+0.02)	+0.4	▲0.8	1.06 (+0.14)	+1.6	▲2.1

※ 就業地別有効求人倍率は、関東甲信ブロックを就業地とする有効求人数÷関東甲信ブロック内のハローワークの有効求職者数。
 ※ 受理地別有効求人倍率は、関東甲信ブロック内のハローワークで受付した有効求人数÷関東甲信ブロック内のハローワークで受付した有効求職者数。
 ※ 雇用保険被保険者数は、一般、高年齢、特例被保険者の合計値。雇用保険受給者実人員は、一般被保険者の数値。

関東甲信ブロックの雇用動向

	平成30年7－9月期						
	就業地別 有効求人倍率	受雇地別 有効求人倍率	新規求人数 増減率	新規求職者数 増減率	正社員 有効求人倍率	雇用保険 被保険者数 増減率	雇用保険 受給者実人員数 増減率
	【季調値】 (対前期差) (単位:倍、ポイント)	【季調値】 (対前期差) (単位:倍、ポイント)	【季調値】 (対前期比) (単位:%)	【季調値】 (対前期比) (単位:%)	【原数値】 (対前年同期差) (単位:倍、ポイント)	【原数値】 (対前年同期比) (単位:%)	【原数値】 (対前年同期比) (単位:%)
関東甲信 ブロック	1.59 (+0.03)	1.64 (+0.02)	▲1.4	▲1.0	1.09 (+0.08)	+2.0	▲1.7
茨城県	1.76 (0.00)	1.62 (+0.02)	▲0.4	+0.0	1.06 (+0.13)	+1.4	▲5.2
栃木県	1.58 (▲0.02)	1.44 (0.00)	▲3.3	+2.8	1.07 (+0.13)	+1.5	▲7.5
群馬県	1.86 (+0.02)	1.74 (0.00)	+2.6	+1.1	1.23 (+0.11)	+1.9	▲6.0
埼玉県	1.54 (+0.04)	1.37 (+0.05)	▲1.8	▲0.9	0.92 (+0.13)	+2.0	+1.3
千葉県	1.58 (+0.02)	1.37 (+0.02)	▲2.1	▲4.1	0.87 (+0.08)	+1.8	▲1.1
東京都	1.59 (+0.05)	2.16 (+0.03)	▲1.5	▲1.6	1.37 (+0.07)	+2.2	+0.3
神奈川県	1.40 (+0.01)	1.18 (▲0.01)	▲1.6	▲0.4	0.85 (+0.03)	+1.5	▲3.2
山梨県	1.67 (+0.02)	1.48 (+0.03)	+2.0	+1.9	0.91 (+0.10)	+1.9	▲4.2
長野県	1.79 (▲0.01)	1.71 (+0.01)	▲2.6	▲2.4	1.14 (+0.11)	+1.3	▲3.3

※ 就業地別有効求人倍率は、関東甲信ブロックを就業地とする有効求人数÷関東甲信ブロック内のハローワークの有効求職者数。
 ※ 受雇地別有効求人倍率は、関東甲信ブロック内のハローワークで受付した有効求人数÷関東甲信ブロック内のハローワークで受付した有効求職者数。
 ※ 雇用保険被保険者数は、一般、高年齢、特例被保険者の合計値。雇用保険受給者実人員は、一般被保険者の数値。

雇用動向におけるトピック

【平成30年7－9月期の雇用情勢判断】

「雇用情勢は、一部に注意を要する事象がみられるものの、改善している」(判断維持)

- 平成30年7月から9月平均の受理地別有効求人倍率(季節調整値)は1.64倍で前期より0.02ポイント上昇した。
- 平成30年7月から9月平均の受理地別新規求人数(原数値)は296,516人と、前年同期に比べ2.5%減少し、2期ぶりに前年同期を下回った。一方、受理地別有効求人倍率(原数値)は863,102人と、前年同期に比べ0.3%増加し、34期連続で前年同期を上回った。
- 平成30年7月から9月平均の新規求職者数(原数値)は112,091人と、前年同期に比べ7.5%減少、29期連続して前年同期を下回った。
- 平成30年7月から9月平均の受理地別新規求人数の前年同期比を主要産業別にみると、運輸業・郵便業で3.4%増、医療福祉業で2.1%増、建設業で0.6%増となった一方、宿泊業・飲食サービス業で12.9%減、卸売業・小売業で7.9%減、情報通信業で5.9%減、生活関連サービス業・娯楽業で5.8%減、学術研究・専門サービス業で4.3%減、教育・学習支援事業で1.1%減、サービス業で0.9%減、製造業で0.3%減となった。
- 新規求人数が1,000人を超えて増加した産業のうち、医療福祉では主に施設の新設により東京を除く各県で求人が増加した。
一方、1,000人を超えて減少した産業のうち、宿泊業・飲食サービス業では全国展開している大手飲食業の事業所からの求人が減少(東京、神奈川)し、卸売業・小売業では総合ディスカウントストア、ドラッグストアや家電量販店の求人が減少(東京、群馬)した。
- なお、医療品、情報通信機械器具製造業、食料品製造業等においては、一部雇用調整事案が報告されている。

働き方改革に関する企業の生の声

- ①同一労働同一賃金についてどのように感じているか。
 - ・同一労働同一賃金と言われているが、業務内容以外の責任及びマネジメントなどの部分での差は生じ、その区分けの認識が難しい。
 - ・通勤手当や賞与等の支給で新たなコストアップに対する懸念がある。
 - ・正社員のモチベーションが下がらないか危惧している。
- ②中小企業における同一労働同一賃金に関する課題
 - ・賃金規程や評価の見直しをどう進めるか。
 - ・正規・非正規の待遇、業務内容の見直しをどう進めるか。
 - ・社内における法令・省令・制度の理解をどう広げるか。
- ③働き方改革推進支援センター等に求める支援内容
 - ・企業規模や業種別での取組事例、成功事例を紹介してほしい。
 - ・賃金規程・評価の具体案について教えてほしい。
 - ・説明会、セミナーの開催をお願いしたい。

働き方・休み方改善コンサルタント等担当窓口の声

①事業者の受け止めや事業者から聞こえる声

- ・正規間あるいは非正規間での待遇格差の問題として捉えている場合もある(内容を正しく理解していない)。
- ・現状では、自社に直接関係あるものと捉えていない企業が多い。
- ・法施行日までまだ時間があるので様子見をしている。
- ・平成31年4月施行の法改正内容の対策を優先している。
- ・年次有給休暇の付与義務について(出来高給との関係も含め)苦慮している。

②事業者が苦労していること、工夫していること

- ・中小企業は景気に不安があり、有期契約社員の無期化に踏み切れていない。
- ・賃金評価制度の整備に苦慮している。
- ・人手不足のため、改正法の取組について情報の入手が容易でない。
- ・時間外労働の管理に苦慮している。

③特徴的な動き

- ・医療、福祉サービス事業者において、時短勤務者を積極的に採用している。
- ・コンピューター関連商品の販売事業者において、営業時間の短縮を実施した。
- ・新たにノー残業デーを設定した事業者も散見される。